



**戦争をさせない**  
Anti-War Committee of 1000  
**1000人委員会**

1000人委員会ニュース  
NO.53  
(2016年12月28日)  
〒101-0063 東京都千代田区  
神田淡路町 1-15 塚崎ビル三階  
TEL 03-3526-2920  
FAX 03-3526-2921

# 高江・辺野古の 新基地建設を許さない12・10集会 日比谷野音に3900人

12月10日、総がかり行動実行委員会は、「基地の県内移設に反対する県民会議」「『止めよう！辺野古埋立て』国会包囲実行委員会」と共催で、「高江オスプレイパッド、辺野古新基地建設を許さない東京集会—最高裁は沖縄の民意に寄り添う判決を—」を、東京の日比谷野外音楽堂で開催しました。集会には、約3900人が参加、「辺野古・高江新基地 NO!」と書かれたプラカードを掲げ、銀座までデモ行進しました。また、把握しただけで全国33の都道府県37カ所で沖縄に連帯する集会が開催されました。



## 沖縄県民の意思を踏みにじる 辺野古・高江の新基地建設を許さない!

集会は、まず、主催三団体の代表が挨拶。「基地の県内移設に反対する県民会議」の仲本興真さんは、「沖縄復帰40年、米軍は今なお占領地のように傍若無人にふるまい、安倍政権は負担軽減の名を借りて基地の固定化と機能強化で、未来永劫、県民を基地に縛り付けようとしている。断じて許すことができない」と訴えました。



『『止めよう！辺野古埋立て』国会包囲実行委員会』の青木初子さんは「機動隊員による【シナ人・土人】の差別発言を、安倍内閣は『差別発言ではない』と閣議決定した。こんなことは絶対に許せない。沖縄のたたかいを東京からも発信していきましょう」と呼びかけました。



「総がかり行動実行委員会」の高田健さんは、「安倍政権の暴走が続いている。南スーダンへの自衛隊派遣と沖縄の問題は一体のものだ。来るべき衆院選挙で立憲野党と市民が連携して諸悪の根源でもある安倍政権に大きな打撃を与えよう」と訴えました。



次に、各政党の代表が挨拶。民進党の初鹿明博衆院議員、共産党の笠井亮衆院議員、社民党の又市征治参院議員、沖縄の風の糸数慶子参院議員が熱い連帯の挨拶を行い、安倍政権打倒に向けて共にたたかうこと決意を述べました。



武田真一郎さん(成蹊大学教授)が「高裁判決と最高裁」と題してミニ講演を行い、「福岡高裁の判決はふたつも大きな誤りがある。一つは翁長知事の埋め立て承認取り消しについて違法か否かを審査すべきところを、国が有利になるために仲井真前知事の埋め立て承認について

審査していることだ。二つ目は普天間基地の危険性除去のためには辺野古しかない証拠も根拠なく断定していることだ。最高裁はこのような誤りをきちんと審査して正しい判断をすべきだ」と述べました。

続いて、評論家の佐高信さん、第9次横田基地公害訴訟原告団長の福本道夫さん、木更津のオスプレイ来るな・いらぬ住民の会の佐藤奈美子さんが連帯アピールを行いました。

最後に、「辺野古・高江の基地建設反対運動への弾圧に強く抗議する緊急アピール」と「高江と辺野古の

新基地建設に反対する沖縄県民と本土の市民は固く結びあいましょう」等の12・10集会アピールを採択して集会を終了しました。



## 安倍政権の暴走を止めよう！ 自衛隊は南スーダンから撤退を！ 12・19 総がかり行動に 3000 人が参加

安保関連法＝戦争法が発動し、「駆けつけ警護」等の新任務が付与された自衛隊が南スーダンへ派遣され、また、沖縄ではオスプレイの墜落事故が発生する中、「戦争法の廃止」「安倍政権の打倒」を求めて毎月行われている19日行動が12月19日も開催され、3000人が国会議員会館前に集まりました。

集会は、憲法共同センターの油原通江さんの司会で進行、まず、戦争をさせない1000人委員会の山本圭介さんのリードで「戦争する国絶対反対！」「戦争法は今すぐ廃止！」「南スーダンから今すぐ撤退！」「オスプレイいらぬ！」「基地もいらぬ！」「沖縄弾圧、今すぐやめろ！」等のコールを国会にぶつけました。



そして、政党から、民進党の山尾志桜里政調会長、共産党の穀田恵二国対委員長、社民党の福島瑞穂副党首が挨拶。それぞれ、安倍政権打倒を目指し共にたたかう決意を述べました。

続いて、主催者である総がかり行動実行委員会を代表して高田健さん（9条壊すな！実行委員会）が挨拶。「オスプレイの墜落は、沖縄の新基地反対闘争の正当性をしめすものだ。しかし、このたたかひの先頭にいる山城博治さんら仲間たちを逮捕し、不当な拘留を続けている。ただちに釈放することを求めなければならない。

また、南スーダンからの自衛隊の撤退を要求しなければならないが、安倍政権の打倒によってしか撤退や、戦争法の発動阻止は実現しない。野党共闘を強化し、そして全国での大衆行動を強めて、来るべき衆院選挙で勝利し、と訴えました。

また、南スーダンからの自衛隊の撤退を要求しなければならないが、安倍政権の打倒によってしか撤退や、戦争法の発動阻止は実現しない。野党共闘を強化し、そして全国での大衆行動を強めて、来るべき衆院選挙で勝利し、と訴えました。



沖縄の現地でたたかひ抜いている「沖縄平和市民連絡会」の北上田毅さんは、沖縄でのたたかひと、墜落したオスプレイの墜落現場の状況を報告しながら「沖縄県民を無視ではなく県民に敵対しているともいえる安倍政権への県民の怒りは頂点に達している。高江のヘリパッドが仮に完成しても、米軍の訓練をさせないたたかひをやりぬくし、最高裁の不当な判決後も辺野古の工事阻止のたたかひをやり抜く。共にたたかおう！」と決意を明らかにしました。

日本国際ボランティアセンター（JVC）の白川徹さんは、アフガン、イラク、南スーダンでの難民救済活動をしているNGOの立場から発言。「我々NGOは非武装で軍隊から距離を置くことで自分の安全を守っている。だから、駆けつけ警護を望んでいない。南スーダンは大統領派と反大統領派との対立だけではなくいろんな勢力が入り乱れての混乱状態にある。今必要なのは自衛隊による駆けつけ警護ではなく、どうやったら難民を救済し、南スーダンに平和を取り戻すのか、日本の平和ブランドを活かした平和構築だ。」と訴えました。



日本国際ボランティアセンター（JVC）の白川徹さんは、アフガン、イラク、南スーダンでの難民救済活動をしているNGOの立場から発言。「我々NGOは非武装で軍隊から距離を置くことで自分の安全を守っている。だから、駆けつけ警護を望んでいない。南スーダンは大統領派と反大統領派との対立だけではなくいろんな勢力が入り乱れての混乱状態にある。今必要なのは自衛隊による駆けつけ警護ではなく、どうやったら難民を救済し、南スーダンに平和を取り戻すのか、日本の平和ブランドを活かした平和構築だ。」と訴えました。

行動提起は戦争をさせない1000人委員会の福山真劫さんが行い「安倍の暴走を食い止めるには衆議院選挙で勝つしかない。それには大衆運動をさらに強めながら、野党共闘しかない、それ中に私たちの希望がある。1月解散2月選挙の可能性もある以上、それを前提に準備を進めなければならない。また、辺野古訴訟では12月20日に最高裁判決が出る。これの報告集会が同日ある。1月10日が第一次集約の沖縄新基地建設反対の統一署名を成功させよう。また、12月21日には違憲訴訟の東京地裁差し



止め訴訟の第二回公判とその報告集会。また、21日には市民連合の衆院選をどう戦うかのシンポジウムもある。ぜひ参加を！また、1月も2月も19日行動をやる。特に2月19日は格差貧困等の生活課題で一大キャンペーンをする集会にしたい。連帯の輪をさらに広めてともにたたかおう！」と提起しました。



## 安倍政治を終わらそう 12・19 院内集会を開催

### 水島朝穂教授が講演 一権力者が改憲に執着するとき

（早稲田大学法学学術院教授）

—ドイツから診る日本の政治—

主催：立憲フォーラム・戦争をさせない1000人委員会



最後に、戦争をさせない1000人委員会の福山真劫さんが、年末年始にかけての、沖縄と連帯するとりくみ、戦争法にかかわるとりくみ、選挙に向けたとりくみについて行動提起。「安倍政権を倒すためには、韓国の民衆のように巨大な大衆運動で包囲し倒すか、そして選挙で倒すか、ふたつ方法があるが、私たちは両方をやらなくてはならない」と訴えました。

12月19日、戦争をさせない1000人委員会・立憲フォーラム共催「安倍政治を終わらせよう 12.19 院内集会」が参議院議員会館・講堂で開催され、約200人が参加しました。



小西洋之議員

司会は小西洋之さん（参議院議員）が務め、まず立憲フォーラムを代表して初鹿明博さん（衆議院議員）があいさつ。臨時国会がありえないほどの乱暴な国会運営だったとして、TPPや年金カット、カジノなどについて解説。「選挙がいつあるかわからないが、民主主義を守るために安倍政権を退陣させましょう」と呼びかけました。

また、立憲フォーラム所属の神本美恵子さん（参議院議員）、杉尾秀哉さん（参議院議員）がそれぞれ臨時国会での奮闘を報告、来年も引き続きがんばる決意を述べました。



講演は水島朝穂さん（早稲田大学法学学術院教授）。ドイツに長期滞在していたということで、2016年に激動した欧米の情勢を踏まえながら、権力者が改憲に執着する今日の状況について解説しました。

【別途要旨参照】

#### 【水島朝穂教授の講演要旨】（文責：編集部）



研究のため半年、ボンに滞在していたが、この間にイギリスEU離脱、テロ事件、難民受け入れなどが起こった。

実はドイツでも憲法改正をせずに、憲法裁判所の決定で軍隊を海外に派兵した。それから20年の間に55人の死者を出している。ドイツは1956年、7回目の憲法改正で軍隊を設置、海外の権益を確保する「国益防衛軍」を略した「国防軍」へと憲法改正なしで改変した。

ベルリンの壁崩壊から27年。壁が存在したのは28年3か月、約4半世紀で時代が動いた。一発の銃声もなく、デモによって世の中が動いた。政権はデモでは直接動かなくても、デモが起こり、これに動揺して変化が起こる。黙っていたら権力は動かない。

壁が崩れたが、ふたたび壁ができる時代へと戻ってきた。ミュンヘンにも、フランスのカレーにも難民収容のための壁ができた。シリアとトルコの国境にも壁、もちろんパレスチナの壁は強固に存在している。

ウンベルト・エーコはファシズムの特徴14のうち8つがトランプにあてはまると分析した。トランプは、ただしヒトラーより、ムッソリーニにそっくりだ。イタリア型ファシズムの大衆運動の現代版としてSNSが活用された。歴史的反動が世界中にひろがっている。

アメリカではブルーカラーがトランプに期待した。まさにエーリッヒ・フロムの言った「自由からの逃走」だ。自由から逃げ出し、権威主義的性格をもった社会集団に属して安心感を得る。今日のポピュリズムの象徴は、この「自由からの逃走」と、報道メディアが崩壊しつつあることだ。

今は「立憲主義からの逃走」だ。権力が憲法の縛りから逃走するのみならず、市民が立憲主義によって得てきた自由を、貧しさや焦りの中、楽になりたいという欲望から、スピード感のある政治に賛同して、自ら立憲主義から逃走していく。

自民党改憲案の本質は、権力者にやさしい憲法、権力者が権力者のためにする改憲だ。こんな改憲を支持することは、まさしく「立憲主義からの逃走」になる。

改憲勢力は「おためし改憲」をやるようとしている。96条改憲は言えなくなり、緊急事態条項もひっこめた。そして天皇生前退位には憲法改正が必要だと言いつつ、参議院の定数は正について最

高裁判決が出たら、高村さんは「参議院を地方代表とするための憲法改正が必要だ」と言い出した。「おためし改憲」どころか「ご都合改憲」のオンパレードだ。

ドイツでは「経済的徴兵制」ではなく、軍隊に入ることによって大学入学資格の認定試験の点数をかさ上げするしくみがある。要員確保のためだ。しかし戦場はドイツでなく、アフガニスタンかアフリカかだ。国を守るためだとして家族を送り出したのに、いつの間にか海外で戦わされているという苦しみを味わっている。

雑誌「軍事研究」は、自衛隊に新任務付与して南スーダンに送ったことを、死者を出すことを目的とするものと批判している。自衛隊内部にも批判がある。幅広く手をつなぐため、広範な人

ちに届く言葉を発する必要がある。私自身は自衛隊違憲論者ではあるが、近著の帯には「専守防衛に引き戻せ」とした。高江でみられる暴力や、オスプレイ墜落を「不時着」と言い換えるウソで支配しようとする時代だ。私たちはほんとうのことを届く言葉で言わなくてはいけない。催眠商法等の被害を防ぐために、クーリングオフ制度がある。民主主義のクーリングオフである選挙で、しっかりと協力する必要がある。今年の参議院選挙を教訓にし、安倍さんの仕掛けてくるであろう選挙に対して奮闘し、「立憲主義からの逃走」ではなく「政権からの逃走」を安倍さんにさせる2017年にしましょう。

## 衆院選挙をどう闘うか ～立憲政治の再生を～ 市民連合

# 12・21 市民連合がシンポジウム 「衆院選をどう闘うかー立憲主義の回復をー」

市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）は、12月21日、東京・北区の「北とぴあ」で、シンポジウム「衆院選をどう闘うかー立憲主義の再生をー」を開催し、700人が参加。衆院選勝利に向けた今後の取り組みや今後の課題について議論、立憲野党と市民の連携の力で衆院選勝利、安倍政権打倒への意思と決意を固めるシンポジウムとなりました。

### 消えていない2月総選挙 立憲野党と市民との連携強化へ



集会は市民連合の山本雅昭さん（元SEALDs）、と長尾詩子さん（ママの会）の司会で始まり、まず、主催者を代表して高田健さん（総がかり行動実行委員会）が挨拶をしました。高田

さんは「弱くなったとはいえ、解散総選挙の風は消えてはいない。選挙があることを前提に準備を進めなければならない。立憲野党と市民が連携すれば、自民の現有議席の3分の2を必ずや、打ち崩し、安倍政権を追い詰めることができる。そのための集会となるよう協力を願いたい！」と述べました。

次に、共産党の小池晃書記局長が登場し、「総選挙がいつあるかわからない。しかし、それに備えるための政策協議を加速度的に進め、魅力ある共通政策づくりをしなければならない。来年を希望の年とするためにも、ともに全力を出しましょう！」と訴えました。



民進党の福山哲郎衆議院議員は「参院選では11の選挙区で勝利することができた。ここから学び、総選挙ではどうやったら勝てるか加速して議論を進めたい。勝つためには投票率が50%台ではダメだ。立憲野党と市民の力で投票率を上げれば、流れは大きく変わる。そのための努力を！」と訴えました。

### もっとも大事な 個人の尊厳を大事にする政治の実現

次に、石川健治さん（東大教授）が「立憲主義とは何か」について基調講演しました。【要旨別途参照】

続いて、パネルディスカッションにはいり、山口二郎さん（法政大学教授）、大沢真理さん（東大教授）、ジャーナリストの山田厚史さん、諏訪原健さん（元SEALDs）が安倍政治の評価、マスコミ対策、安倍政権が私たちの要求を形だけパクった政策への対応、選挙戦においての旗印・キャッチコピー・カギとなる理念・・・等をテーマに意見を出し合いました。

## 石川健治教授の講演要旨 (文責：編集部)

「日本では立憲主義について広く議論されたのが大正デモクラシーの時代で、このとき、立憲主義が再定義されといつてよい。それは『民主主義』と『自由主義』、そして、それらをつなぐのが『責任主義』(議会が国民に責任を持つ)というものだった。そしてその『責任主義』が議員内閣制を実現することになる。立憲主義の出発点は『猜疑の政治』、つまり権力を疑うというものだが、その後、権力者を信頼して任せればいいとする独裁を容認する『信頼の政治』、天皇制へとつながる『信仰の政治』というものが出てきて三つ巴の争いとなった。現代も、改憲をめざす人々が結びつくのが信頼と信仰の政治だ。安倍政権にとにかく任せとけばいい…というのが『信



頼の政治』、日本会議のような天皇制と結びついているのが『信仰の政治』だ。

しかし、大事なことは、立憲主義とは権力は疑うべきだとする『猜疑の政治』、軸足を猜疑に置くことだ。

市民連合が唱える『個人の尊厳を擁護する政治の実現』は、最も重要な主張だ。沖縄やヘイトスピーチ、原発再稼働問題にあるように、国民の現在や未来の尊厳が否定されている現状があるが、どんな人も個人として尊厳があつて、その尊厳が、現在も将来も傷つかないか、否定されないかどうかを重視する。この尊厳を大事にするというプラットフォームをうやむやにすることなく、いかに再構築していくのか、立場の違う政党をいかに結集するかが、選挙戦の勝負になるだろう」



## 11・26、市民連合が全国意見交換会 39都道府県から77団体155人の市民が参加 衆院選勝利に向け意見交換

11月26日、市民連合(戦争法の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合)は、総がかり行動実行委員会との共催で東京・全日通会館で、全国意見交換会を開催しました。参加は39都道府県から77団体、155人が参加し、来るべき衆院選挙において、野党共闘と市民との連携を一層強化してたたかい抜くための熱心な意見交換を行いました。

集会は、最初に総がかり行動実行委員会を代表して高田健さんが挨拶し、「安倍政権の悪政・暴走が続いているが、私たちの最大の課題は、安倍政権に対抗する力強い勢力をいかに作り出すかだ。衆院選挙295の選挙区で立憲4野党プラス市民の構図を作り出し、安倍政権の悪政を阻止する、今日はそのための歴史的な会議にしよう」と訴えました。

次に、立憲デモクラシーの山口二郎さん(法政大学教授)が「1強政治の転換と市民・野党の課題」と題して提起。参院選や新潟県知事選での野党共闘と市民の力で勝ち取った成果にふれつつ、今後の課題として「社会民主主義的政策を躊躇することなく、格差貧困問題にしっかりと取り組む、働く市民の気持ちに沿っ

た社会的経済的でかつ魅力的な政策を明確に打ち出してたたかうことが求められる」と提起しました。

次に、各地域からの報告として①北海道から衆院北海道5区補選や参院選②三重から参院選、③東京から東京10区の補選、④新潟から県知事選の市民の側からの野党共闘の取り組みが報告されました。

その後、①東北・北海道などの東日本、②東京・神奈川、③西日本の3ブロックに分かれて分散会を開催、互いの取り組みを交流し合い、衆院選勝利に向けた今後の課題等について意見交換・討論を重ねました。

# 12月9日、市民連合と野党4党 2回目となる総選挙に向けた意見交換会を開催 衆議院選挙での連携強化とスピーディーな政策協議を確認



市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）は、12月9日、前回の11月17日に引き続き、参院選後2回目となる、野党4党（民進党・共産党・社民党・自由党）との意見交換会を開催しました。年頭解散・2月選挙等の可能性が残される中、来るべき総選挙に向けて、野党共闘と市民との連携を強め、急ピッチで政策協議を重ねていくことを確認し合いました。

意見交換会は、福山哲郎民進党幹事長代理の司会で進行。政党側は民進党から野田佳彦幹事長、山尾志桜里国民運動局長、共産党から小池書記局長、穀田恵二国対委員長、社民党から又市征治幹事長、自由党から玉城デニー幹事長が出席。民進党の野田幹事長は冒頭「総選挙があるか、ないかはわからないが、近い将来あることを前提に、市民と野党との連携を加速度的に強めていかなければならない。今日は皆さん方の政策を提示していただくこととなっている。今日は実りある意見交換会になることを期待したい。」と述べました。

そして、市民連合を代表して山口二郎さんが「市民連合が実現をめざす政策」を提案。「世界的に民主政治が危機になっている中、日本でも安倍政治・アベノミクスの破たんが明らかになっている。野党側が別の選択肢を提示できなければ、行き場のない不満が、とんでもない方向に誘導される危険がある」との現状認識を述べ、「これまでも野党共闘で取り組んで来たが、来るべき総選挙においても引き続き野党共闘を強めていきたい」と決意を表明、その後「基本理念」「重要政策」などを提起しました。

次に、市民連合を構成する学者の会（安全保障関連法に反対する学者の会）、ママの会（安保関連法に反対するママの会）、総がかり行動実行委員会、立憲デモクラシーの会などの有志の代表が発言。

子ども・女性の貧困・保育園待機児問題や、乳幼児教育や長時間労働の改善、保育士の処遇改善、女性ジェンダー政策、給付型奨学金の改善などの問題に言及しつつ、「安倍政権の支持率が高い原因は『他に変わる人がいない』という回答が多いことが世論調査で明らかだ。自公のほかに、野党と市民という新しい選択肢ができたという対抗軸をはっきり示すことが重要だ」「野党は、市民の声や批判で変わったのだという姿勢を示し、あきらめてしまった人々の支持を得るといった流れを作りたい」等の意見が相次ぎました。

これに対し、各政党の代表も口々に「私たちの党との政策と共通したものが大半だ。受け止めさせていただき、今後の共通政策作りに生かしたい」と回答、

最後に、野田幹事長が「トランプ的な現象が世界に広がる中で、極右や料簡が狭い保守が台頭するのではなく、個人の尊厳が守られ、民主主義・平和主義国家として世界と連携するよう、日本から、誇れるようなムーブメントを作っていきたい。」と、まとめの発言をして意見交換会を終了しました。



# 東京地裁・安保法制違憲訴訟

## 12月2日、国賠訴訟で二回目の口頭弁論

安保法制が憲法に違反し、人格権や平和的生存権、憲法改正決定権を侵害しているとして、原告457人が一人当たり10万円の損害賠償を求めた国賠訴訟第2回口頭弁論が、12月2日、午前10時半から東京地裁で開かれました。当日は、早期結審・門前払いを意図する国側が、意見陳述を行わず、原告側のみ意見陳述となりました。原告団30人と満員の傍聴者約100人が見守る中、原告の3人と代理人弁護士3人の計6人がそれぞれ「憲法に違反した安保法制が、いかに人格権、平和的生存権が侵害しているか」について陳述しました。



### 原告の本望隆司さんが船員として

原告の本望隆司さんは、タンカー等の船舶の乗組員として長年勤務してきた船員の立場から「イラン・イラク戦争の際には、ペルシャ湾通行の船舶は407隻が被弾し333人が死亡、317人が負傷した。しかし、日の丸を描いた日本船は被害ゼロだった。それは日本には憲法9条があり、日本がどこの国にも武力で加担しない中立国であるとの認識が国際的に確立していたからだ」と指摘。そのうえで、「第2次世界大戦中に民間の船舶が徴用されたが、攻撃対象となって日本の船員の約半数が犠牲になった。これを繰り返さないという『船員不戦の誓い』は日本の海運界の切実な願いだ」と訴え、「しかし、政府が憲法9条の精神を捨て海外での武力行使が可能になるなら、日本の船舶もテロや戦争に巻き込まれる危険が高まることとなる。その危険性に恐怖を感じる。」と陳述しました。

### 原告の牟田満子さんが被爆者として

原告の牟田満子さんは、長崎原爆で被爆した被爆者として陳述。9歳の時被爆し、母と妹を亡くした被爆体験と戦後のつらい人生に触れながら、「戦争さえなければ、原爆さえなかったらと何度も思って生きてきた。戦争を心から憎み、これまでの人生を踏みにじってきた戦争を許

すことができない」と訴え、「昨年9月の安保法制の強行採決を見て、こんな法律を作った政治家たちは戦争のことは何もわかっていない。絶対にあの悲劇は繰り返してほしくない。被爆者の願いを受け止めてください」と語りました。

### 原告の安海和宣さんが牧師として

原告の安海和宣さんは、キリスト教会の牧師として、「平和憲法のブランド、輪を重んじ、敵対する相手にさえ敬意をはらう精神は、キリストの教えと一致する。」と語り、「安保法制の施行は、宗教活動が制限され・迫害を受けるのではないかと不安と危惧を抱かせるものだ。」と訴え、戦時中のキリスト教への迫害に触れ「231人の牧師が逮捕され300以上の教会が閉鎖。戦争への協力をさせられた。戦争法によって、海外で活動する宣教師たちの命と宣教を危険にさらすリスクを格段に高まることとなる。宗教者として安保法制の違憲性が証明され、廃止されることを願いつつこれからも声を上げてまいります」と陳述しました。

## 東京地裁：国賠訴訟報告集會を開催

裁判終了後、13時から参院議員会館で、150人が参加して報告集會が開催されました。



集會は、杉浦ひとみ弁護士の司会で進められ、主催者を代表して違憲訴訟の会共同代表の寺井一弘弁護士が挨拶し「国側の意図は、違憲かどうかを争わず門前払いすることだ。我々の力で裁判所を追い詰め、監視しなければ、即刻、却下される恐れがある。一步もひかない覚悟で、たたかい続けていかなければならない」と訴えました。





また、伊藤真弁護士が今日の第2回口頭弁論の内容について報告。「今日は、国側の答弁書にある「原告の主張する権利は保護するに値しないもので、憲法問題は争点にならない」とする主張への反論を意見陳述した。平和的生存権、人格権、憲法改正決定権について、原告代理人の弁護団3人が述べ、原告の3人が具体的権利侵害の内容を陳述した。」と報告しました。

また、意見陳述を行った原告の3人や、代理人の弁護士がそれぞれ発言し、陳述の内容の報告や感想を述べました。

その後、11月22日に東京地裁へ国賠訴訟の第2次提訴を行った原告代理人の角田由紀子弁護士が「865人の原告で第2次提訴を11月22日に行った。今後、第1次提訴457人の原告団と併合し総勢1322人の原告団として裁判を進めることとなる。」と報告しました。そして、集会参加者との意見交換を行い、「違憲訴訟女の会だが、106人の女性だけの原告で提訴した。1月17日にシンポ

ジウムを開催し、2月10日が第1回公判だ。ぜひ参加を！」「さらに原告団を増やし提訴を全国に拡大すべきだ。」「原告団の全国組織をぜひ！」「今日は傍聴の抽選がなかったが、傍聴席がほぼ満席になった。絶えず世論が監視していることを裁判所に示すためにも、満席になるよう声を掛け合おう」等の意見や報告が出されました。



最後に、寺井一弘弁護士が全国状況と今後の方向についてふれ、「現在まで、4638名の原告が集まり、東京・福島・高知・大阪・長崎・岡山・埼玉・長野・神奈川・広島・福岡の11カ所14の提訴を行っている。今後、京都・山口・大分・札幌・宮崎・群馬・鹿児島が続く予定だ。また、沖縄のたたかいと連動するため、沖縄でも提訴を準備し、来年3月までには20カ所の裁判所で提訴したい。また、原告弁護団の全国ネットワークも結成しているが、原告団の全国的集会なども検討したい。」を報告し、集会を終了しました。

## ◆◆◆ 主な行動日程 ◆◆◆

### ■ 1月7日（土）13:30 から 14:30

#### ◇「ともに闘う2017ファーストアクション —1・7新宿駅西口大演説会—」

- 民進党：安住淳代表代行      共産党：志位和夫委員長
- 社民党：福島瑞穂副党首      自由党：青木愛副代表
- 市民連合：山口二郎法政大教授・・他
- ・場所：新宿駅西口
- ・共催：市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）  
総がかり行動実行委員会

### ■ 1月13日（金）15:00 開場、15:30 開会

#### ◇憲法9条と平和の権利

- ・お話し＝ロベルト・サモラさん（コスタリカの若き法律家。平和と人権問題で世界的に活動中）
- ・場所 参院議員会館 101 会議室
- ・主催：立憲フォーラム・戦争させない1000人委員会

### ■ 1月19日（木）18:30 から

#### ◇戦争法廃止！安倍政権の暴走止めよう！国会前行動（仮称）

- ・場所：議員会館前      ・主催：総がかり行動実行委員会

### ■ 1月20日（金）か23日（月）のいずれかが予想されます。12:00 から

#### ◇国会開会緊急行動（仮称）

- ・場所：議員会館前      ・主催：総がかり行動実行委員会